(宛 先) 京都府知事

## 事業者排出量削減報告書

2022年 7月20日

	人にあっては、主たる事務所の所在地				っては、名称及	び代表者の	名)	
京都市南区上鳥羽魚		任天堂株式会 代表取締役社	され と長 古川 俊	· 太郎				
				662-9600	C) (C) (C)			
ナキフザ廷	ウロコンジャー 機関の制化に支							
主たる業種 	家庭用レジャー機器の製造販売				細分類番号	3 2	5 1	
			_	1項第1号				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則							
計画期間								
基本方針	主要エネルギーである電力使用量の削減、廃棄物の発生抑制と再資源化の推進および、CO2排出量削減に向けた省エネ活動の推進							
計画を推進するための体制	上記基本方針に基づき、総務部において省エネ推進に係る計画の策定・進捗状況の把握を行っている。							
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (29~1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減	文 率	
	事業活動に伴う排出の量	4,580.9		4,895.0 hz		3. 7	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	4,431.3 トン	4,602.1 トン	4,895.0 トン	トン	7. 2	パーセント	
	実績に対する自己評価環境配慮型新社屋の供用開始および社内の省エネルギーガイドラインの遵守で、エネルギー消費原単位を年平均1%以上改善することを目標として、着実な活動が展開できている。							
原単位当たりの温 室効果ガス排出量 等	事業の用に供す る建築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (1)年度	第1年度 (2)年度	第2年度 (3)年度	第3年度 (4)年度	増減	本	
	(松力)侧时间,刀时间)	10. 08	9. 39	9. 49		-6. 35	パーセント	
	事業活動に伴う排出の量						パーセント	
	実績に対する自己評価環境配慮型新社屋の供用開始および社内の省エネルギーガイドラインの遵守で、エネルギー消費原単位を年平均1%以上改善することを目標として、着実な活動が展開できている。							
	:施する取組の実施状況	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	備	考	
重点的に実		110.0 年度	(2) 年度	110 0 %-	(4) 年度			
	(0) 左座				セント			
具体的な取組及び 措置の内容	(2) 年度							
	(3) 年度	本社空調の一部更	空調の一部更新、本社照明の一部LED化 					
	( 4 ) 年 度 照明LED化検討							
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ せるために実施し た措置	措 置 の 内 容	公共交通機関を利用						
	上記の措置を実施した結果に対する 自己評価 特別な場合を除き、確実に実施できている。							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その 他の地球温暖化対策により削減した 量	区 分	第1年度 (2)年月		年度 年度	第3年度 (4)年度	備	考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力 又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるも の		トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収 の量の購入によるもの		トン	トン	トン			
	合 計	0.0	トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動	特になし。							
特 記 事 項	第三計画期間からの超過削減量による差	引はなし。						

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
  - 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
  - 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
  - 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
  - 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。